

令和4年(2022年)

9/21

No.1514

銀座で茶会



笑顔があふれる べったら市



浜町移動商店街



区のおしらせ



ちゅうおう



第70回
観光商業
まつり

10月3日(月)～
11月13日(日)

中央区

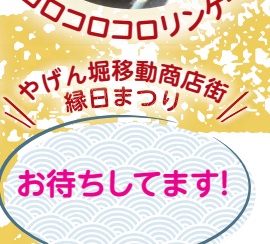
中央区商店街連合会創立70周年記念

人形町の風物詩

人形市



月島もんじゃ



お待ちしてます!

Trick or Treat!



築地 秋まつり

インスタフォトキャンペーン

区を6地区に分け、地区ごとに設定したテーマに沿った写真を撮影し、Instagramにご投稿ください。各地区が選んだ写真の投稿者には、逸品を贈呈します。

期 間

10月3日(月)～11月13日(日)

レシートで応募キャンペーン

「第70回中央区観光商業まつり記念事業」

キャンペーン参加店舗で税込み1,000円以上の買い物をして、特設LINEアカウントに応募すると、抽選で家電や商品券が当たります。

期 間

10月3日(月)～11月13日(日)

共 通

◎各イベントの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な対策を講じます。

◎詳しくはHPをご覧ください。

問 中央区観光商業まつり実行委員会事務局
☎(3546)5328

HP <https://chuocity-tourismandmarketfair.jp/>



その他協賛行事などは2面をご覧ください

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

第70回中央区観光商業まつり協賛行事など

名 称	日 程	会場など	内容など	問い合わせ先
第15回 EDO ART EXPO / 第11回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展	9月23日(祝)～ 10月11日(火)	区内約30カ所の名店、文化・観光施設など	詳しくは  をご確認ください。  https://tokyochuonet.wixsite.com/edoartexpo	NPO法人 東京中央ネット  (5859) 5188
おもてなしフェア 日本橋北詰 2022	10月1日(土)～ 11月30日(水)	日本橋北詰地域 (室町、本町、本石町)	日本橋北詰を散策しながら楽しめる「ぶらり謎歩き」や商店会店舗で使えるお買物券が当たる「福德くじ」を実施。	日本橋北詰商店会事務局  (6202) 1221  https://nihonbashi-kita.jp/
月島もんじゃ 秋のありがとうフェア	10月1日(土)～ 9日(日)	月島もんじゃ振興会協同組合 事務所および各加盟店舗	期間中、加盟店でのご飲食2,000円につき抽選券を1枚ご進呈。振興会事務所でガラガラ抽選会ができます！	月島もんじゃ振興会協同組合  (3532) 1990
日本橋二丁目通町会商店会 オートムフェア2022	10月3日(月)～ 11月13日(日)	日本橋二丁目中央通り周辺	日本橋二丁目通町会商店会の参加対象店舗で使えるお買物券を抽選でプレゼント	日本橋二丁目通町会商店会  (3272) 1448(平日午後3時～6時)
八重洲一丁目 感謝祭		八重洲一丁目さくら通り周辺	日頃の感謝の気持ちを込めて、八重洲で使えるお食事＆お買物券をプレゼント	八重洲一丁目商店会・八重洲一丁目中商店会  https://yaesu1.com/2022_cp39/ ◎ホームページは9月29日(木)公開予定です。
第17回中央区内アンテナショップ スタンプラリー	10月7日(金)～ 26日(水)	各アンテナショップ	詳しくは  をご確認ください。  https://www.city.chuo.lg.jp/bunka/shisetsu/antenashop.html	中央区・アンテナショップ連携推進協議会  (3546) 5624
甘酒横丁ちょっと夜ふかし	10月8日(土)	甘酒横丁各店舗	甘酒横丁有志店舗による、ちょっと特別なメニューや商品の販売、イベントなどを開催。スタンプラリーもあります。	甘酒横丁商店会  (3666) 7662
トルナーレ日本橋浜町商店会 大抽選会2022	10月10日(祝)	トルナーレ広場	スタンプラリーを集めるとトルナーレ商店会各店の素敵な景品が当たる抽選に参加できます。トルナーレにてお買い周りの上、ぜひご参加ください。	トルナーレ日本橋浜町商店会  (5643) 7910
築地 秋まつり	10月11日(火)～ 23日(日)	築地場外市場商店街	イチオシ商品の売り出し、3,000円のお買い物で参加できる福引抽選会、市場橋公園でのビアガーデンを実施。ビアガーデンではファミリー向けメニューもご用意しております！	築地場外市場商店街振興組合  (3541) 9466
オートムギンザ	10月19日(水)～ 11月3日(祝)	銀座各エリア	詳しくは  をご確認ください。  https://www.ginza.jp/	全銀座会催事委員会  (3561) 0919
日本橋恵比寿講べったらし	10月19日(水)・ 20日(木)	宝田恵比寿神社周辺	べったらし市、露店販売など	日本橋恵比寿講べったらし市保存会  090(4674) 7071
相森べったらし市		相森神社周辺		相森べったらし市保存会  (3666) 5666
富沢町商店街パフォーマンス フェスティバル	10月23日(日)	久松小学校校庭	事前に参加申し込みをした地域の子どもたちが、ステージ上にて歌、ダンス、漫才、コントなどのパフォーマンスを披露します。	富沢町商店街  https://tomizawaperfofes.net/fes2022/
築地おもしろ市場 秋のスクラッチ祭り	10月24日(月)～ 11月8日(火)	築地K Yビル 2階～地下1階	500円ごとのお買物・ご飲食でスクラッチカードを進呈。その場で500円券が200名様に、100円券が4,000名様に当たる！	築地共栄商業協同組合  080(9432) 3220(平日午前10時～午後5時)
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月29日(土)・ 30日(日)	東日本橋不動院通り	ワゴンセール、縁日など	東日本橋やげん堀商店会  (3866) 3706
浜町 移動商店街	10月30日(日)	浜町公園	抽選会・先着無料プレゼント配布・ゲームコーナー・手作りコーナーなど	浜町商店街連合会  (3666) 5912
日八会秋のお江戸まつり		日本橋プラザビル南側広場	江戸文化の継承ステージと地元飲食店による販売など	日八会  090(9131) 7062
第16回にんぎょうちょうの 「人形市」	11月3日(祝)～ 5日(土)	人形町通り	全国各地から人形および関連商品を取り扱う店舗が集い、展示販売します。今年はどんな人形に会えるのかお楽しみに！	人形町商店街協同組合  (3666) 9064
月島 秋の大抽選会	11月3日(祝)～ 13日(日)	月島西仲通り	商店街でお食事またはお買物及び子ども縁日に参加で素敵なプレゼントが当たります。	月島西仲共栄会商店街振興組合  (3531) 0076
人形町まつり	11月6日(日)	人形町通り	大好評の人形町くじを始め、フードあり子どもゲームあり、各団体の出し物も注目！親子で楽しめるフェス！	人形町商店街協同組合青年部三水会  (3666) 9064
コロコロコロリングゲーム		甘酒横丁 (人形町通り側)	手作りの装置内のボールをゴールまで運ぶゲーム	甘酒横丁商店会  (3666) 7662

中央区商店街連合会 創立70周年記念事業

中央区商店街連合会は創立70周年を記念して、中央区の魅力を区内外に発信し、集客の拡大と商業観光の一層の発展に寄与することを目的に、次の二つの事業を実施します。

スタンプラリー

中央区商店街めぐり

～中央区ぐるり探訪“体験”の旅～

区内を6地域(銀座、日本橋・京橋・八重洲、人形町・浜町・東日本橋、築地・新富、月島・勝どき、茅場町・八丁堀・湊)に分けて、各地域2カ所ずつ12カ所または各地域1カ所ずつ6カ所を周遊してスタンプを集め、区の魅力を再発見してください。

参加方法

中央区特別編集「るるぶ」を手に入れ、区内を周遊し、設置場所に設けているスタンプを押印します。区内

12カ所に置かれたスタンプを集めることで、区の魅力の詰まった賞品が当たる抽選に応募できます。

- ・チャレンジコース
(6地域を1カ所以上押印)
- ・コンプリートコース
(6地域を2カ所押印)

期 間

10月3日(月)～11月13日(日)

賞品例

中央区商店街ギフトセット

◎詳しくは、期間中に区役所などで配布する「るるぶ」をご覧ください。

宝さがし

天下御免の謎富くじとひみつの宝～宝を手に入れるのは誰だ！？～

賞品総額400万円

区内を周遊しながら手がかりをヒントに宝箱を見つけ、区の新しい魅力に触れてください。

参加方法

「宝の地図(参加冊子)」を手に入れ、街中を散策し、隠された宝箱を探します。謎を解いて宝箱を発見すると、区の魅力の詰まった賞品が当たる抽選に応募できます。

- ・抽選所の鍵コース
「抽選所の鍵」を手に入れるため、五つの謎を解き、区内を周遊
- ・金の謎富くじコース
「金の謎富くじ」を手に入れるため、四つの謎を解き、区内を周遊
- ・最後の挑戦コース
上記両方のコースをクリアされた方が対象です。さらなる謎を解き宝箱を発見することで、豪華賞品の抽選に応募できます。

期 間

10月3日(月)～11月30日(水)

賞品例

中央区推奨土産品ギフトセット

◎詳しくは、期間中に区役所などで配布する「宝の地図(参加冊子)」をご覧ください。

共 通

費 用

無料

注意事項

- ・応募は1人1回限りです。
- ・抽選結果は当選者のみに通知し、賞品をお届けします。

◎詳しくはをご覧ください。

運営事務局(JTB東京中央支店)

 (5539) 5246

観光商業まつりサイト

https://chuocity-tourismandmarketfair.jp/



第15回 中央区まるごとミュージアム2022

事前募集イベント

～めぐる 楽しむ 好きになる～

名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など区の豊かな文化的魅力を体験していただく「中央区まるごとミュージアム2022」を開催します。

日 時
11月13日(日)
午前10時～午後4時

主 催
中央区、中央区文化・国際交流振興協会

事前募集イベント

HPまたはパンフレットをご覧の上、イベント事業者に直接お申し込みください。

◎イベントの詳細については「区のおしらせ ちゅうおう」11月1日号に掲載する予定です。

パンフレット配布場所
区役所、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、各区民館、観光情報センターなど

船の事前申し込み方法
10月7日(必着)までにHPから直接申し込む。もしくは、はがきまたはファクスで①氏名(最大4人まで)②

代表者の住所・郵便番号③年齢④緊急連絡先⑤希望する便の記号(第1～5希望まで)を記入して申し込む。

◎①・③・④は全員分のご記入をお願いします。

◎第1～5希望以外で、コース、時間を問わず乗船を希望される場合は「どの便でも可」と併せて記載してください。

車いすをご利用の方へ
・別表1のうち、※が付いている便

日本橋周遊コース (運航時間 20分)				明石町水辺ライン 周遊コース (運航時間 35分)			朝潮→日本橋片道コース (運航時間 30分) ※C-4、C-10は40分、 C-11は35分			日本橋→朝潮片道コース (運航時間 30分)		
A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	C-1	C-2		D-1	D-2	
10:00	10:10	10:30	10:40	10:00	10:25	10:55	10:10	10:30		10:20	10:50	
A-5	A-6	A-7	A-8※	B-4	B-5		C-3	C-4	C-5	D-3	D-4	
11:00	11:10	11:30	11:40	11:20	11:50		11:00	11:30	11:50	11:10	11:40	
A-9	A-10※			B-6						D-5		
12:00	12:10			12:15						12:20		
A-11	A-12			B-7※	B-8※		C-6※	C-7		D-6		
13:45	13:55			13:20	13:45		13:30	13:55		13:30		
A-13	A-14	A-15	A-16※	B-9	B-10		C-8	C-9		D-7※	D-8	D-9
14:15	14:25	14:45	14:55	14:15	14:40		14:10	14:50		14:10	14:35	14:50
A-17	A-18※	A-19	A-20	B-11	B-12		C-10	C-11		D-10		
15:15	15:25	15:45	15:55	15:10	15:35		15:15	15:30		15:30		

「見守りキーホルダー」

「救急医療情報キット」の配布

見守りキーホルダー
外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問い合わせることで、迅速に氏名・緊急連絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布しています。

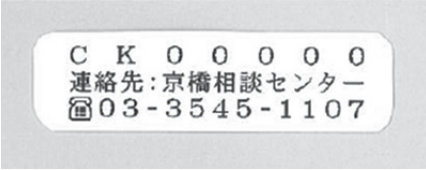


▲見守りキーホルダー

対 象
65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方

◎申込時に緊急連絡先(2人)を登録していただきます。事前に連絡先となる方の氏名・住所・電話番号を確認の上、お越しく下さい。

◎キーホルダーを携帯することが困難な場合、アイロンで衣類などに



▲見守りアイロンラベル

にご乗船いただけます。車いすでのご乗船を希望される場合は、備考欄(余白でも可)に「車いす使用」とご記入ください(当日、乗降の際にスタッフがお手伝いします)。

・乗船できる車いすのサイズは、運航する船の都合により、標準サイズ(横幅70cm)のみとなります。電動式や特殊なサイズの車いすについては、乗船することができませんのでご了承ください。

抽選結果
10月26日(水)までに当選者にのみ郵送でお知らせします。抽選結果に係るお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

◎定員に満たない場合は、二次募集として、10月27日(木)午前9時から28日(金)午後5時まで、HPでのみ応募を受け付けます。

申込先
〒105-0014
港区芝3-2-11-702
中央区まるごとミュージアム2022事務局((有)匠屋 内)
☎(5427)5587
FAX(6685)4607

問文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5345

HP中央区まるごとミュージアム
http://www.marugoto-chuo.jp/

接着できる布製ラベルも併せて希望者に配布します。

救急医療情報キット
自宅で倒れた時などに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておく「救急医療情報キット」を配布しています。

対 象
65歳以上の高齢者のうち1人暮らしや高齢者のみの世帯の方などで緊



▲救急医療情報キット

急時に不安などがある方

共 通
費 用
無料

申し込み方法
区内のおとしより相談センターまたは区役所4階介護保険課で申し込む。

問京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107
日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547
人形町おとしより相談センター
☎(5847)5580
月島おとしより相談センター
☎(3531)1005
勝どきおとしより相談センター
☎(6228)2205
介護保険課地域支援係
☎(3546)5379

★(((高齢者緊急通報システム)))+

～サービスのご案内と説明会の開催～

高齢者緊急通報システムとは
区では、1人暮らし高齢者などの安全を確保するため、ご自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で次のサービスを実施しています。

- ・病気やけがなどの緊急時にボタンを押すと、区が委託する事業者の受信センターに通報され、警備会社の現場派遣員と消防が救助活動を行います。
- ・受信センターには看護師が常駐し、健康に関する相談にも対応します。

対 象
区内在住で65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方

◎日中独居の方なども対象です。

◎身体の状態にかかわらず利用できます。

費 用
別表2のとおり

利用説明会

日 時

10月26日(水)
午後2時30分～3時30分

会 場
区役所8階大会議室

対 象
緊急通報システムを利用している方、利用を検討している方など

内 容
「機器の使い方が分からない」「1人で暮らす家族が高齢で心配」という方を対象に、緊急通報システムの仕組みや機器の操作方法などを、実演映像も織り交ぜて分かりやすく解説します。

定 員
50人(先着順)

費 用
無料

申し込み方法
9月26日(月)から10月24日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎説明会では緊急通報システムの申し込みはできません。詳しくは区のホームページをご覧ください。

別表2

機器類	住民税課税世帯の方(月額)	住民税非課税世帯の方	
緊急通報機器本体(ペンダント含む)	450円	無料	
火災センサー(希望者のみ)	各50円		
見守りセンサー(希望者のみ)			

10月から住民税が公的年金から特別徴収(差し引き)になる皆さんへ

令和4年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が開始となる方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、10・12月および翌年2月の年金支給額から特別徴収(差し引き)します。

また、翌年度の住民税については、前年度の住民税額の半分を3等分した額を、4・6・8月から仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に、

仮徴収を差し引いた残りの税額を10・12月および翌年2月の3回に分けて本徴収します。

特別徴収の中止
年の途中の他区市町村への転出や、年金特別徴収税額の変更などの際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税について普通徴収の納付書をお送りする場合があります。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

問税務課課税係
☎(3546)5270

人事行政の運営状況

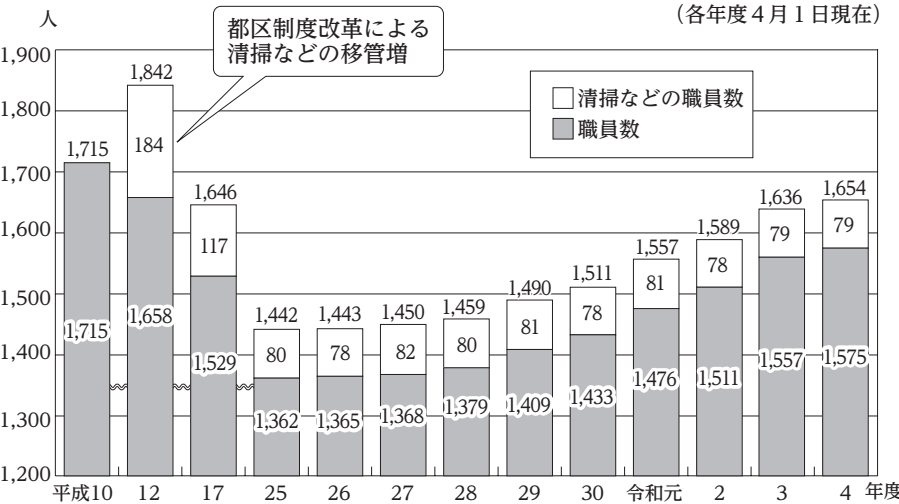
人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。

◎詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」あるいは区のホームページをご覧ください。

問職員課人事係
☎(3 5 4 6) 5 2 4 7

職員の任免および職員数

1 職員数の推移



2 部門別職員数

区 分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部 門		令和3年度	令和4年度		
一般行政部門	議 会	14人	14人	0人	オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣終了などによる減
	総 務・企 画	312人	303人	△9人	
	税 務	50人	50人	0人	
	民 生	515人	523人	8人	子育て支援関係事務増などによる増
	衛 生	234人	250人	16人	
	労 働	0人	0人	0人	
	農 林 水 産	0人	0人	0人	商工観光事業の充実などによる増
	商 工	18人	20人	2人	
	土 木	199人	212人	13人	
	小計(A)	1,342人(38人)	1,372人(35人)	30人(△3人)	
特別行政部門	教育(B)	253人(11人)	244人(5人)	△9人(△6人)	図書館指定管理化、幼稚園クラス数減などによる減
	普通会計(計C=A+B)	1,595人(49人)	1,616人(40人)	21人(△9人)	
公営企業等会計部門	国民健康保険事業・介護保険事業会計等(D)	41人(3人)	39人(1人)	△2人(△2人)	福祉総合システム更新事務減などによる減
	合計(C+D)	1,636人(52人)	1,655人(41人)	19人(△11人)	

◎職員数は一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員(パートタイム)を除きます。なお、()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)							
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	係員	主任	係長・主査	課長補佐	課長	部長	
職員数	449人(1人)	211人(12人)	196人(0人)	42人(0人)	52人(0人)	15人(0人)	965人(13人)
構成比	46.5%(7.7%)	21.9%(92.3%)	20.3%(0.0%)	4.4%(0.0%)	5.4%(0.0%)	1.6%(0.0%)	100%(100%)
参考	1年前の構成比	45.7%	22.1%	20.2%	5.1%	4.9%	100%
	5年前の構成比	35.7%	30.3%	21.4%	4.9%	5.7%	100%

◎「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
◎()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
◎構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。
◎5年前の構成比は、当時8級制であった給料表の職員構成を、現行の6級制に置き換えた数値です。

4 職員の採用状況

(令和4年4月1日付け新規採用者数)						
区 分	事務系	福祉系	一般技術系・医療技術系	技能系	幼稚園教育職員	合 計
採用者数	46人	28人	9人	6人	1人	90人

5 障害者の雇用状況

障害者数	49.0人
雇用率	2.79%

◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。
◎平成30年4月の法改正により、法定雇用率が2.3%から2.6%に改定されました。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

6 一般職員の事由別退職者数

(令和3年度)					
事 由	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(傷病・死亡)	合 計
人 数	42人	7人	39人	0人	88人

◎交流退職・任期満了・臨時的任用教員を除いた人数です。

職員の人事評価の状況

職員の人事評価

能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上および人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などを基に行われます。

(1) 評価期間

幹部職員：4～3月
一般職員：1～12月

(2) 評価内容

評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」です。
能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。
業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。

総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

(3) 評価方法

評価は各項目ごとに5段階で行われます。

評価者	項目別評価	総合評価
第1次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価
第2次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価
		5段階相対評価

(4) 人事評価の活用範囲

人事評価の結果は給与(昇給、勤勉手当の成績率)、任用(採用、昇任など)、分限(免職、降任、降給)および配置管理などに活用されます。

職員の給与の状況

1 人件費の状況

(令和3年度普通会計決算)					
住民基本台帳人口(R4.4.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)2年度の人件費率
172,193人	129,262,005千円	1,948,944千円	16,283,410千円	12.6%	11.5%

◎上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
◎人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況

職員数(A)(R3.4.1)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,595人(49人)	5,080,058千円	2,186,715千円	2,404,815千円	9,671,588千円	6,064千円

◎職員手当には、退職手当は含まれません。
◎職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
◎給与費は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値で、再任用短時間勤務職員分を含みます。
◎1人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
284,969円	428,914円	38.0歳	270,128円	369,132円	49.8歳

◎上記の数値は、総務省の地方公務員給与実態調査と同一基準に基づく数値です。
◎平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。
◎平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

4 昇給の状況

区 分	総職員	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
職員数(A)	1,578人	934人	158人
昇給区分A(6号昇給)又は昇給区分B(5号昇給)に決定された職員数(B)	455人	298人	45人
比率(B)/(A)	28.8%	31.9%	28.5%

◎昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、再任用職員及び区費負担指導主事を除いています。
◎総職員には、一般行政職・技能労務職の他、医療職などを含みます。

5 主な職員手当の状況

	区 分	中央区		国	
		期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.05月分 (1.00月分)	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
期 末 勉 勤 手 当	令和3年度支給割合				
	令和4年4月1日現在(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.670月分	24.587月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.040月分	33.271月分
	勤続35年 最高限度額	39.75月分 39.75月分	47.70月分 47.70月分	39.758月分 47.709月分	47.709月分 47.709月分
	1人当たり平均支給額	2,137千円	19,655千円	—	

◎期末手当・勤勉手当の()内は、再任用職員の支給割合です。
◎退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

時間外勤務手当	(令和3年度)	
	支給総額	642,269千円
	職員1人当たり支給年額	453千円

6 特別職の報酬などの状況

(令和4年4月1日現在)						
区 分	区 長	副区長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	1,151,000円	923,000円	824,000円	930,000円	789,000円	611,000円
期末手当	令和3年度支給割合			3.50月分		

職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

1 一般職員の勤務時間など
職員の勤務時間などについては、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本 庁	38時間45分		午前8時30分から午後5時15分まで	日曜日および土曜日
【交代制勤務の例】 清掃事務所 (作業係等)	4週間を通じて1週間について平均38時間45分	7時間45分	①午前7時10分から午後3時55分まで ②午前7時40分から午後4時25分まで	日曜日および4週間を通じて4日

◎本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。
◎施設の開館日・開館時間帯・職務の性質などにより交代制勤務を行っている職場があります。

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況
年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。
[日数] 一会計年度について20日とし、4月1日(令和3年度)に付与されます。
その年度に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年度に限り繰り越すことができます。

3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況
育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。
部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。
[時間] 勤務時間の始めまたは終わりに、1日を通じて2時間の範囲内
配偶者同行休業は、公務において活躍することが期待される有為な職員が外国で勤務などをする配偶者と外国において生活を共にするため、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業制度です。
[期間] 3年以内

(令和3年度)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	配偶者同行 休業取得者数
男性職員	8人	2人	0人
女性職員	69人	37人	1人
計	77人	39人	1人

◎当該年度に育児休業・部分休業および配偶者同行休業を取得した職員数です。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

4 職務専念義務の免除制度
職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が「地方公務員法」に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、条例などにより職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分
職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

(令和3年度)

懲戒処分				分限処分	
戒 告	減 給	停 職	免 職	休 職	免 職
0人	2人	0人	0人	34人	0人

6 勤務条件に関する措置要求の状況
措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに対する不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

前年度からの継続事案数(A)	令和3年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

7 不利益処分に関する不服申し立ての状況
不服申し立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

前年度からの継続事案数(A)	令和3年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	1件	1件	0件

職員の退職管理の状況

職員の再就職状況
1 対象者
令和4年8月末日までに、「中央区職員の退職管理に関する条例」第3条に規定する届け出を行った者(ただし、すでに公表した者は除く)
2 再就職状況

離職時の職	離職日	再就職先の名称	再就職先における地位	再就職日
環境土木部長	令和4年3月31日	(一財)中央区都市整備公社	常務理事兼事務局長	令和4年4月1日
監査事務局長		(福)中央区社会福祉協議会	障害者就労促進部長	

職員の研修の状況

(令和3年度実施分)

研修種別	実施内容	回 数	延べ人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	79回	1,018人
実務・専門研修	文書・財務・法律などの実務能力の向上を目的とした研修	75回	304人
特別研修	異業種体験研修などの特別に実施した研修	101回	704人
派遣研修	国や東京都などが実施する研修	115回	222人
合 計		370回	2,248人

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生概要
区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものとに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理
法定外	職員住宅	職員住宅
	互助制度	特別区職員互助組合 中央区職員互助会

2 東京都職員共済組合
東京都および特別区職員とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

3 公務災害補償
職員の公務上の災害や通勤による災害に対して「地方公務員災害補償法」などにに基づき損害を補償し、必要な福祉事業を行っています。

4 安全衛生管理
(1)安全衛生管理体制
職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するため、「労働安全衛生法」などに基づき、安全衛生管理者などを選任するとともに、職員の安全および衛生に関する事項を調査審議する安全衛生委員会を設置しています。
(2)健康診断
「労働安全衛生法」や行政指導などにより各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況 (令和3年度)

	対象者	受診者	
	人数(A)	受診者(B)	受診率(B/A)
定期健診	1,991人	1,958人	98.3%
情報機器作業従事者健診	554人	465人	83.9%
消化器検診	胃部	516人	39.2%
	大腸がん	756人	57.4%
婦人科検診	子宮がん	881人	70.0%
	乳がん	268人	72.0%

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数です。
◎情報機器作業従事者健診は、コンピューターなどを用いた作業を行う職員を対象に実施しています。

(3)ストレスチェック
「労働安全衛生法」に基づき、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するために行っています。

(令和3年度)

対象者数	受検者数	受検率
2,015人	1,500人	74.4%

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数です。

5 職員住宅
職員の福利厚生を増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。
・設置個所：9カ所
・戸数：110戸(内訳)世帯用69戸、单身用41戸

6 互助制度
(1)特別区職員互助組合
特別区の職員などの相互共済および福利厚生の上昇を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費(給料月額の上1.7/1000)と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営されています。
(2)中央区職員互助会
職員の相互扶助、親睦および福利厚生の上昇を図ることを目的として設置された団体で、会員数は、令和4年4月1日現在で2,052人です。

令和5年度

区立幼稚園園児募集

令和5年度の区立幼稚園3・4・5歳児の募集を行います。

申し込み資格

区内在住で、集団生活が可能な3・4・5歳児(別表1のとおり)

○区立幼稚園は通園区域(小学校の通学区域と同じ)があり、お住まいの住所地により、申し込みできる幼稚園が指定されています。

区立幼稚園一覧および募集人数など別表2のとおり

願書の交付および受け付け

10月25日(火)～31日(月)

午後2時30分～4時

○各幼稚園で行います。

○先着順ではありません。

面接および健康診断

11月下旬～12月中旬に各幼稚園で実施します。

抽 選

申し込み人数が募集人数を超えた場合は抽選を行います。抽選の結果、当選しなかった幼児は、定員に空きのある最寄りの幼稚園をご案内します。

その他

・通園区域の幼稚園と併せて京橋こども園(短時間・幼稚園部分)、晴海こども園(短時間・幼稚園部分)への申し込みを希望される場合は、各こども園の入園受付場所です同時に申し込むことができます。

・お住まいの地域に指定された幼稚園がない場合、または指定された幼稚園が休園中の場合は、最寄りの幼稚園に申し込むことができますので、区役所6階学務課学事係でお申し込みください。

・指定された通園区域以外の幼稚園を希望する方は、一定の条件の下で認められる場合がありますので、学務課学事係にご相談ください。

・久松幼稚園は令和6年度に常盤小学校内に移転します。詳しくは区のホームページをご確認ください。

預かり保育の募集について

明石幼稚園、有馬幼稚園、月島第一幼稚園で行っている預かり保育の募集については、12月ごろに別途ご案内します。

園学務課学事係

☎(3546)5514

・久松幼稚園の移転について学務課調整担当

☎(6278)8163

別表2

幼稚園名	募集人数			
	3歳児	4歳児	5歳児	
泰明	—	30人	現在の在園児数により異なりますので、学務課学事係へお問い合わせください。	
中央	30人			
明石	40人			
京橋朝海	20人			
明正	各40人			
日本橋				
有馬	50人			
久松				
月島	各40人			
月島第一				
月島第二	各60人			
晴海				
豊海				

○昭和幼稚園、常盤幼稚園は休園中です。

運動場・テニスコートの利用案内

内 容

公共施設予約システムで区立運動場・テニスコートの抽選・予約の申し込みを受け付けています。

施設名など

別表5のとおり

対 象

「体育施設団体利用登録」をしている団体

公共施設予約システム

利用できる機器

別表5

施設名	所在地	問い合わせ先	面 数	種 目	使用料
月島運動場	晴海1-3-29 (新月島公園内)	月島運動場管理事務所 ☎(3531)1869	3面	軟式野球、ソフトボール	1面 2時間 昼間 2,000円 夜間 8,000円
浜町運動場	日本橋浜町2-59-1 (浜町公園内)	総合スポーツセンター ☎(3666)1501	1面	軟式野球、ソフトボール、サッカーなど	1面 2時間 昼間 700円 夜間 ・4～9月(午後5時～7時) 1,050円 ・10月(午後5時～7時) 1,400円 ・4～10月(午後7時～9時) 1,400円 ・11～1月(午後4時～6時) 1,400円 ・2～3月(午後4時～6時) 1,050円 ・11～3月(午後6時～8時) 1,400円
豊海テニスコート	豊海町3-19 (豊海運動公園内)	☎(3536)4017	4面	テニス	・4～9月 1面 5時間 1,750円 ・10～3月 1面 4時間 1,400円
柏学園テニスコート	千葉県柏市柏1236-1	☎04(7167)2270	2面		
江戸川河川敷グラウンド	・利用グラウンド 野球場(30番・31番) サッカー場(S1) 埼玉県三郷市岩野木地先 ・クラブハウス 埼玉県三郷市新和4-527	(一財)サンケイスポーツセンター ☎048(952)3321	3面	軟式野球、ソフトボール、サッカーなど	1面 2時間 2,000円

○柏学園テニスコートおよび江戸川河川敷グラウンドは土・日曜日、休日のみの利用となります。夜間利用はありません。

○雨天などの利用状況確認については、各施設にお問い合わせください。

○区内小中学校の校庭でテニスが出来ます。詳しくは、スポーツ課体育施設係にお問い合わせください。

令和5年度

区立認定こども園園児募集

(短時間・幼稚園部分)

認定こども園は、小学校就学前の子どもの教育と保育を一体的に提供するとともに、子育て支援事業を行う施設で、幼稚園機能と保育所機能の両方の役割を果たします。

3・4・5歳児については、幼稚園の利用児と保育園の利用児が同じ居室で一緒に教育・保育を受けます。

区立認定こども園各園の詳細は別表3のとおりです。

申し込み資格

区内在住で、集団保育が可能な3・4・5歳児

対象年齢・募集人数

別表4のとおり

申込書の配布・受付期間

10月25日(火)～31日(月)

午前8時30分～午後5時

○受付期間内に申し込みされない場合は、抽選の対象になりません。

配布・受付場所

・区役所6階保育課保育入園係

・区立認定こども園(京橋こども園・晴海こども園)

○郵送で申し込む場合は、保育課保育入園係宛てに10月31日(必着)で申込書をご提出ください。

○希望園は京橋こども園、晴海こども園のどちらか一つをお選びください。

抽 選

申し込み人数が募集人数を超えた場合は抽選により内定者を決定します。希望園に兄弟姉妹が在籍してい

る場合は優先取り扱いとし、先に抽選を行います。

入園の内定

11月下旬に内定者を決定します。内定しなかった場合は補欠となり、内定辞退などで定員に空きが出た際に、抽選時に決まった補欠順位に従ってご案内します。

なお入園の決定は、内定したこども園での面接・健康診断を行った後となります。

その他

・令和4年1月1日時点で中央区に住民登録がない方などについては、別途書類の提出を依頼する場合があります。

・区立認定こども園の申し込みに併せて、通園区域の区立幼稚園を同時に申し込むことができます。

・私立認定こども園(勝どきこども園・阪本こども園・昭和こども園)については、直接各園にお申し込みください。

園保育課保育入園係

☎(3546)9587

・勝どきこども園の入園について小学館アカデミー勝どきこども園

☎(5547)8550

・阪本こども園の入園について阪本こども園

☎(6661)1176

・昭和こども園の入園について昭和こども園開設準備室

☎(5341)4661

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が延長されました

対象となる方には、随時ご案内を送付しています。申請を希望する方は期限が迫っていますので、ご注意ください。

申請期限

9月30日(消印有効)

○詳しくは区のホームページをご覧ください。

園中央区生活困窮者自立支援金コールセンター

☎(6281)5073

(平日午前9時～午後5時)

(6)

区の地球温暖化対策の取り組み

環境マネジメントシステム（EMS＝Environmental Management System）の運用

区は大規模事業者の責務として、区独自のEMSを導入し、事務事業に係る環境負荷の低減に取り組んでいます。

各所属・施設では、地球温暖化対策推進員（それぞれ1人配置）を中心に、各職員が環境配慮活動プログラムに基づいて省エネルギー・省資源活動を実践しています。

令和3年度の取り組み結果は別表1のとおりです。

環境監査の結果報告

EMSが適切かつ継続して運用さ
別表1

	電 気	ガ ス	液化石油ガス	燃 料	地域冷暖房	水 道	ごみ・資源(排出量)	用紙類	車両燃料	車両燃料CNG
令和3年度 使用量など実績	40,350,776kWh	3,353,943㎡	4,132㎡	166,675ﾄﾝ	14,536,570 ^{メガ} ジュール	540,392㎡	867,831kg	407,756kg	205,117 ^{リットル}	118㎡
令和元年度 使用量など実績	39,913,428kWh	2,783,627㎡	4,571㎡	216,938ﾄﾝ	13,680,745 ^{メガ} ジュール	586,537㎡	856,844kg	462,952kg	211,674 ^{リットル}	297㎡
令和3年度 目標	3.6%削減	5.0%削減	1.9%削減	1.9%削減	1.8%削減	3.9%削減	1.0%削減	1.0%削減	1.0%削減	1.0%削減
令和3年度 達成状況	1.1%増加	20.5%増加	9.6%削減	23.2%削減	6.3%増加	7.9%削減	1.3%増加	11.9%削減	3.1%削減	60.1%削減

◎令和3年度目標および達成状況は、「令和元年度使用量など実績」との比較です。

「食品ロス」の削減にご協力ください

「食品ロス」とは、食べ残しや売れ残りにより、まだ食べることができるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことです。

日本では1年間で約522万トンの食品ロスが発生しており、これは1人当たり毎日お茶碗1杯分(約113g)

別表4

受付場所	区役所7階 環境課	日本橋 特別出張所1階 地域活動係	月島 特別出張所1階 地域活動係	中央清掃 事務所2階	ダイエー月島店 ◎回収ボックスが設置してあります。
受付日時	月～金曜日(祝日・休日および年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時				常設 (24時間営業)
受け付けできる食品	家庭から出た、生鮮食品以外の常温保存が可能なもので、賞味期限が持参日から2カ月以上先、かつ包装や外装が破損・汚損していない未開封の食品類				

れているか、その状況を確認するために、令和3年10月29日から12月10日まで、38カ所の所属・施設を対象に課長級職員による内部環境監査を実施しました。

監査結果は、「優良事項」が24件、「要改善」が2件、「不適合」はありませんでした。「要改善」の内容は、廃棄物保管場所への掲示板未設置の指摘であり、監査後速やかに改善されています。

今後の対応として、優良事項の水平的展開を図るとともに、研修や環境監査を通じ、職員の環境に対する意識向上に努めていきます。

温室効果ガス排出抑制の取り組み結果

区の事務事業を対象とした、「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」では、令和3年度から令和7年度までの5カ年で、温室効果ガス総排出量を平成25年度と比較して28%削減、温室効果ガス排出原単位(区施設の床面積1㎡から排出される温室効果ガス排出量)を令和元年度と比較して5%削減することを目標としています。

区の事務事業に伴う令和3年度の温室効果ガス総排出量は22,379t-CO₂、温室効果ガス排出原単位は55.1kg-CO₂/㎡となりました(別表2・3のとおり)。引き続き、小まめなエコオフィス活動や適切な設備運用、計画的な省エネルギー型の施

別表2 温室効果ガス総排出量
(単位：t-CO₂/)

	平成25年度 (基準年度)	令和3年度
総排出量	30,078	22,379
比較増減量 (対基準年度)	－	△7,698
増減率	－	25.6%削減

別表3 温室効果ガス排出原単位
(単位：kg-CO₂/㎡)

	令和元年度 (基準年度)	令和3年度
原単位	53.4	55.1
比較増減量 (対基準年度)	－	1.7
増減率	－	3.2%増加

◎数値については端数処理を行っているため、表内の計算が一致しない場合があります。

設整備など、環境に配慮した取り組みを推進していきます。

環境課環境企画係

☎(3546)5407

ちゅうおう食べきり協力店をご利用ください

区では、10月1日(土)から食品ロスの削減に取り組む区内の飲食店などを「ちゅうおう食べきり協力店」として区のホームページで紹介し、ちゅうおう食べきり協力店を利用して、美味しく食べ切りましょう。

協力店での取り組み

- ・小盛りメニューやハーフサイズなどの設定
- ・ばら売りや量り売りなどによる食品の提供
- ・賞味期限または消費期限の近い食品の割引販売 など

◎協力店は随時募集しています。詳しくは区のホームページをご覧ください。



◀このステッカーが目印です。



フードドライブ

区では別表4のとおりフードドライブを実施しており、家庭で余った食品を受け付けて、区内の子ども食堂などに提供しています。ご家庭で使い切れずに余っている食品がありましたら、ぜひお持ち寄りください。

中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

・フードドライブについて

環境課環境企画係

☎(3546)5407

10月は「3R推進月間」

皆さんは、3Rという言葉をご存じですか。3R(Reduce、Reuse、Recycle)はごみを減らし、循環型社会を形成していくためのキーワードです。

Reduceとは、ごみの発生を抑制し、ごみを減らす工夫をすることです。これは、三つのRの中でも、もっとも効果的で重要なものです。

Reuseとは、何度も繰り返し使うことです。ごみとして捨てる前に修理したり、他の人に譲ったりするなど、もう一度利用する方法を考え、物を大切にすれば、ごみを減らすことができます。

Recycleとは、製品として使えなくなったものを資源として新しい製品の原料に(再資源化)することです。そのためには正しいごみの分別が必要です。また買い物の際に、積極的に再生品を選んで使うことで、リサイクルの輪が完成します。

3Rを実践することは、環境負荷の少ない「循環型社会」の実現につな

がります。私たち一人一人の意識と行動が社会を変える原動力となります。今日から3Rを実行し、環境に優しい生活を始めてみませんか。

リサイクルハウスかざぐるまを利用しませんか？

リサイクルハウスかざぐるまでは、家庭で不用になった衣類・雑貨などの展示販売、不用品交換情報の掲示などを行っています。

当施設をご活用いただき、3Rの推進にお役立てください。

◎リデュース、リサイクルについて
中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

・リユースについて
環境課環境啓発係

☎(3546)9592

リサイクルハウスかざぐるま明石町
☎(3546)2991

リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
☎(3668)5037

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

対 象

①老齢基礎年金を受給している方で、下記要件を全て満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の住民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が「4,721,000円＋扶養親族の数×380,000円」以下の方

請求手続き

すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和4年度において、

所得額が前年より低下したことなどにより、新たに対象となる方には、9月から順次、日本年金機構から簡易な年金生活者支援給付金請求書(はがき型)をお送りしています。

世帯構成の変更や税額の更正などにより、支給要件に当てはまるようになった場合は、ご自身で年金生活者支援給付金の認定請求の手続きが必要になります。

なお、これから老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は、年金の裁定請求手続きを行う際に、併せて年金生活者支援給付金の認定請求の手続きを行ってください。

不審な電話や案内にご注意ください

厚生労働省や日本年金機構、年金事務所がお客様の家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

給付金専用ダイヤル

☎(0570)054092

・050から始まる電話の方

☎(5539)2216

凡例

問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象に、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後4カ月から1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

共通

日時など

別表1・2のとおり

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

別表1 健康チェックの概要

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	9月29日(木)、10月31日(月)、11月30日(水)、令和5年1月30日(月)、2月15日(水)、3月17日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分	①午後1時 ②午後1時15分 ③午後1時30分 ④午後1時45分
	◎所要時間は2時間30分程度です。	
会場	中央区保健所	
対象	別表2のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親 (1年以内に健診を受けた方を除く)
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
	問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度)、血液検査、尿検査	
定員	45人(先着順)	35人(先着順)
託児	託児付き(定員あり・予約制)	①1歳未満のお子さんは検査時のみ託児付き ②1歳以上のご兄弟(定員あり・予約制)
費用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎[前期]・[中期]は現在予約受け付け中です。 ◎[後期]は9月28日(水)から予約の受け付けを開始する予定です。	

別表2 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期

通知時期		35歳の対象者	30歳の対象者
前期	発送済み	昭和61年4月1日～ 昭和61年7月31日生	平成3年4月1日～ 平成3年7月31日生
中期		昭和61年8月1日～ 昭和61年11月30日生	平成3年8月1日～ 平成3年11月30日生
後期	9月下旬	昭和61年12月1日～ 昭和62年3月31日生	平成3年12月1日～ 平成4年3月31日生

子育て支援講習会「乳幼児の感染症予防と対策」

☎10月21日(金)
午後2時～4時

📍日本橋保健センター4階講堂

👤区内在住の乳幼児の保護者

🏠冬に流行する乳幼児の感染症とその予防や対策について分かりやす

くお話しします。

👤講師

日本女子大学 家政学部児童学科
医師 平田倫生

定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料

📅9月26日(月)から10月7日(金)までに電話で申し込む。

📍日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

環境情報センターイベント情報(10月)

日時など

別表3のとおり

📍環境情報センター

費無料

📅各イベントの申込期限までに、電話または📠から申し込む。

◎詳しくは📠をご覧くださいか、お

フレイル予防教室

～今日からはじめる低栄養予防～

☎10月28日(金)

午後1時30分～3時30分

📍日本橋保健センター5階多目的室

👤区内在住者

🗨️講話

・「フレイル」を知る

・低栄養を防ぐ食事の取り方

🍽️料理紹介・試食

・たんぱく質をしっかりと、簡単おいしい料理

定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料

📅9月22日(木)から30日(金)までに電話で申し込む(電子申請も可)。

◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。

◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も定員まで受け付けます。

📍日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

アレルギー専門相談

日時など

別表4のとおり

👤区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方

・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方

・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方

🏠皮膚科医師、保健師による個別相談

🗨️相談医

皮膚科医師 下川博未

定各6人(予約制)

費無料

📅相談日の1週間前までに各会場に電話で申し込む。

📍日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

📍月島保健センター健康係

☎(5560)0765

別表4

日時		会場
12月7日(水)	午前 9時～11時	日本橋保健センター
10月12日(水)、 令和5年2月8日(水)		月島保健センター

子ども発達支援センター講演会
発達に気がかりのある子どもへの理解と課題

☎10月17日(月)

午前10時～11時15分

📍教育センター5階視聴覚ホール

👤区内在住・在勤者

🏠学童期の発達特性と支援のあり方を中心に、保護者の対応の仕方、区の取り組み(切れ目のない支援を可能にする体制)、最新の発達障害の支援の動向などについてお話しします。

🗨️講師

東京学芸大学名誉教授 上野一彦

定50人(先着順)

費無料

📅9月26日(月)から10月11日(火)までに電話またはファクスで①～⑤(8面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。

👤託児

7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、10月3日(月)までに電話でお申し込みください(6人程度、先着順)。

📍子ども発達支援センター発達支援係

☎(3545)9844

FAX(3545)9660

～環境学習事業～

檜原村自然体験ツアー

「中央区の森」

炭焼き&作業道整備体験

☎10月29日(土)

・出発 午前7時30分 区役所前

・解散 午後6時(予定)

🗨️行き先

東京都西多摩郡檜原村

👤小学校5年生以上の区内在住・在勤・在学者

◎小学生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき小学生2人まで参加可能です。

◎中学生・高校生のみで参加する場合は、保護者の同意が必要です。

🏠「中央区の森」で炭焼きと作業道整備を体験します。体験後は温泉に入って汗を流すことができます。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

定30人(申し込み多数の場合は抽選、10人未満の場合は中止)

費2,500円(昼食代含む)

📅10月9日(日)午後5時までに📠から申し込む。

🗨️申込先

(株)エイチ・アイ・エス

☎(050)17423955

📠https://www.his-j.com/corp/cs/entertainment/product/chuoshizen/index_20221029.html



📍環境課環境啓発係

☎(6278)8243



凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

スポーツ

スポーツ体験教室
(晴海総合高校)

【日時など】
別表1・2のとおり
場都立晴海総合高校グラウンドおよびテニスコート(晴海1-2-1)
対区内在住・在勤・在学者
申別表1・2の申込締め切り日までに、Eメールの件名欄に参加希望回および開催日、「グラウンド事業」または「テニスコート事業」と入力の上、本文に①～⑤(8面記入例参照)⑥区立学校に在学の方は学校名・学年⑦在勤者は勤務先の名称・所在地を入力して申し込む。

別表1 グラウンド事業

回	開催日	時 間	対象者	種 目	定 員	申込締め切り日
1	12月3日(土)	午後6時30分～8時	小学生	クリケット	15人	11月17日(木)
2	4日(日)		18歳以上	ノルディックスローウォーキング	10人	
3	令和5年3月4日(土)		年中から年長と保護者(※1)	初めての親子キャッチボール	15組(※2)	令和5年2月16日(木)
4	5日(日)		小学生	初めてのサッカー	15人	

(※1)年中から年長とは平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれの方です。
(※2)子ども1人につき、保護者1人以上が参加してください。
◎参加費は1人500円です。親子が対象の回は、1組当たり1,000円になります。

別表2 テニスコート事業

回	開催日	時 間	対象者	参加費	定 員	申込締め切り日
1	12月3日(土)	午前10時～正午	小学3・4年生とその保護者	2,000円	10組(※)	11月17日(木)
	4日(日)					
2	12月3日(土)	午後1時～午後3時	小学5・6年生または中学生	1,000円	20人	令和5年2月16日(木)
	4日(日)					
3	令和5年3月4日(土)	午前10時～午後3時				
	5日(日)					

(※)子ども1人につき、保護者1人が参加してください。
◎種目はすべて硬式テニスで、初心者が対象です。
◎1回目、2回目、3回目は土曜日・日曜日の2日間続けての教室となります。
◎参加費は1人または1組当たりの金額です。

第76回区民体育大会

バレーボール大会

日・男子 11月27日(日)
・女子 12月11日(日)
午前9時30分～
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録団体(小・中学生を除く)
【競技種別】
9人制バレーボール男子・女子
【競技方法】
原則としてトーナメント(チーム数により決定する)
【参加人数】
監督、コーチ、マネージャー各1人、選手15人以内(選手については大会申込時に、18人まで登録可)
◎組み合わせ抽選は連盟で事前に行い、各チームへ連絡します。
費4,000円
申10月26日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局に郵送で申し込む。
空手道大会
日11月13日(日)午前10時～
場総合スポーツセンター主競技場

◎1人が複数日程を申し込むことはできますが、1開催日につき1通のメールでお申し込みください。
◎抽選結果は申込締め切り日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないEメールアドレスからの申し込みは無効となります。
◎雨天の場合は中止となり、HPでお知らせします。
◎詳しくはHPをご覧ください。
問中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
(土・日曜日の午前10時～午後3時。平日はEメールでお問い合わせください)
HPhttps://oedo.tokyo.jp
Einfo@chuo-sports.com

少年少女硬式テニス教室

日11月6日～27日の毎週日曜日
計4回 午前9時30分～11時30分
場豊海テニス場
対区内在住・在学の小学校3年から中学校3年までの児童・生徒と保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)
◎小・中学生のみでも参加できます。
定40人(申し込み多数の場合は抽選)
費・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
・保護者 2,000円
申10月5日(必着)までにはがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者の氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所8階スポーツ課窓口で手続きがあります。
◎申し込み状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。
◎横の動きに強い靴(テニスシューズなど)が必要です。
◎貸し出し用ラケットを用意しています。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



少年少女水泳教室
(初心者・初級者)

日11月1日～18日の毎週火・金曜日
計6回 午後4時～5時30分
場中央小学校温水プール
対区内在住・在学の小学生
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費・水泳帽代(任意) 550円
・傷害保険料(任意) 800円
申10月5日(必着)までにはがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所8階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

その他

帰宅チャイムは10月から
午後4時30分に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。
青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304



区内公共施設の見学

区の施設見学を通じて、区政に対する理解を深めていただくため、施設広聴会として区内公共施設の見学を行っています。見学後にご意見を伺い、今後の施設運営の参考としています。
日月～金曜日で希望する日(祝日・休日および年末年始を除く午前9時～正午、午後1時～4時)
場見学を希望する区内の公共施設
対区内在住・在勤者で構成された5人から20人までの団体
費無料
◎見学後、アンケートを提出していただきます。
◎施設の都合や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、見学人数の調整など、ご希望に添えない場合があります。
◎見学に係る交通手段は、団体でご用意ください。
◎見学希望の団体には、申込書を郵送またはファクスでお送りします。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎詳しくはお問い合わせください。
問広報課広聴係
☎(3546)5222

拠点回収の休止(常盤小学校・京橋築地小学校・久松小学校)

小学校の行事に伴い、資源の拠点回収を一部休止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
【休止日】
・常盤小学校 10月29日(土)
・京橋築地小学校 11月12日(土)
・久松小学校 12月3日(土)
問中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

10月17日(月)～23日(日)は
行政相談週間

「行政相談週間」とは、行政相談(委員)制度を周知し、皆さんに利用していただくために設けているものです。総務省東京行政評価事務所では、この関連行事として、「東京一日合同行政相談所」を開設し、各行政機関、総務大臣から委嘱された行政相談委員などが行政に関する苦情・要望などの相談に応じます。
東京一日合同行政相談所
日10月17日(月)
午前10時～午後4時
場新宿駅西口広場イベントコーナー
内年金、保険、国税、登記、道路、郵便、マンション管理など
費無料
◎「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。
問「行政苦情110番」総務省行政相談センターきくみみ東京
☎(0570)090110
・IP電話などをご利用の場合
☎(3363)1100



東京都最低賃金改定

東京都最低賃金は、令和4年10月1日から時間額1,072円に改定されます。都内で働く全ての労働者に適用されます。

問東京労働局労働基準部賃金課
☎(3 5 1 2) 1 6 1 4
東京働き方改革推進支援センター
☎(0 1 2 0) 2 3 2 8 6 5

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな福利厚生事業に取り組んでいます。勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の実を享けてみませんか。

- 【主な事業】**
- ・給付金
祝金(結婚・出産・銀婚など)、見舞金(入院・障害など)、弔慰金の支給
 - ・主催事業
サクランボ狩りやシャインマスカット狩りなどのバスツアー、ボウリング大会、ゴルフ大会、新規就職者講座、話し方セミナー、パソコン講座、健康セミナーなどの実施
 - ・チケット
展覧会、観劇、ミュージカル、コンサート、スポーツ観戦、ホテル食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカード、ユニクロギフトカードなどの割引販売
 - ・レジャー
東京ディズニリゾート、東京ドームシティ、東武動物公園、指定遊園施設などの割引・補助

- ・トラベル
年間指定宿泊施設(約500施設)、夏季借上宿泊施設、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船などの割引・補助
- ・スポーツ
フィットネスクラブ、ゴルフ場、温水プール、ボウリング場などの割引・補助
- ・健康
人間ドック、インフルエンザワクチン接種、カウンセリングの割引・補助
- ・教養
資格試験受験料、早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引
- ・果物などのあっせん
区の友好都市である山形県東根市のサクランボやリング、小豆島のそうめんなどの割引・補助、築地お取り寄せ市場通販サイトの補助
- ・その他
ライフサポート倶楽部(民間福利厚生サービス)の利用

【入会できる方】

- ・区内の中小企業(従業員300人以下)で働く勤労者と事業主
- ・区内に居住し区外の中小企業(同上)で働く勤労者と事業主

【入会金・会費】

- 入会金(1人)200円
- 会費月額(1人)500円
- ◎入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。
- ◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3 5 4 6) 8 6 1 0

区営指定喫煙場所の改修

受動喫煙を防止するため、別表1のとおり区営指定喫煙場所の改修工事を行います。改修中はお迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、喫煙の際は中央区たばこ



ールおよび喫煙マナーを守っていただきますようお願いします。

◎指定喫煙場所は、別図のマークが目印です。

問中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当
☎(3 5 4 6) 5 7 6 2

中央区指定喫煙場所▶所在地一覧



特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

- 【職種】**
臨時的任用教員(幼稚園)
- 【勤務地】**
東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

- 【資格】**
幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
- 【選考方法】**
書類選考および面接
- 【選考日程など】**
別表2のとおり
- ◎詳しくは**HP**をご覧ください

選考月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込期間	9月30日(金)～10月11日(火)	10月21日(金)～31日(月)	11月15日(火)～12月5日(月)	令和5年1月4日(水)～10日(火)	1月30日(月)～2月7日(火)	2月27日(月)～3月7日(火)
面接日	10月17日(月)	11月7日(月)	12月12日(月)・13日(火)	令和5年1月16日(月)	2月13日(月)	3月13日(月)

中小企業の退職金づくりは「中退共制度」にお任せ

中小企業退職金共済制度(略称：中退共制度)

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる、外部積み立て型の国の退職金制度です。

【中退共に加入できる企業】

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが以下の範囲内であれば加入できます。一般業種(300人以下または3億円以下)、卸売業(100人以下または1億円以下)、サービス業(100人以下または5千万円以下)、小売業(50人以下または5千万円以下)

【加入させる従業員】

従業員は全員加入が原則となっています。また、家族従業員や短時間労働者も加入できます。加入条件など、詳しくは**問**へお問い合わせください。

【中退共の特色】

【掛け金の一部を国が助成】

初めて中退共制度に加入する事業主に掛け金月額の2分の1(従業員ごとに上限5,000円)を、加入後4カ月目から1年間国が助成します。18,000円以下の掛け金月額を増額する際に、増額分の3分の1を増額した月から1年間国が助成します。

【簡単な管理】

掛け金は口座振替で納付し、退職した従業員の請求に基づき、中退共本部から直接退職金が支払われます。

【掛け金は全額非課税】

掛け金は税法上損金または必要経費として全額非課税となります。◎一部対象外となる場合があります。

【掛け金月額の選択】

5,000円から30,000円の範囲で16種類から従業員ごとに選択できます。短時間労働者は2,000円・3,000円・4,000円の特例掛け金月額も選択できます。

【退職金額】

退職金は基本退職金に付加退職金を加えた額です。

なお、退職金は掛け金納付月数が1年未満の場合は支給されません。1年以上2年未満の場合は掛け金相当額を下回る額、2年から3年6カ月では掛け金相当額となり、3年7カ月から掛け金相当額を上回る額になります。

◎詳しくは**HP**をご覧ください。

問中小企業退職金共済事業本部
☎(6 9 0 7) 1 2 3 4

HP<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

- 話でお問い合わせください。
- 問**特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
☎(5 2 1 0) 9 7 5 1
- HP**<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html>

企業の障害者雇用を支援します

中央区障害者就労支援センターでは、専任のコーディネーターが障害のある方の就労や生活に関する支援を行う他、障害者雇用を推進する企業の相談に応じ、制度や障害特性などの情報提供や助言を行っています。また、障害者雇用に関するセミナーを開催しています。

問9月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

問障害者雇用を推進する区内の事業主および採用担当者

【利用方法】

ご相談の際は事前に電話・メールでご連絡ください。

【こんな時に利用できます】

- ・障害者雇用を進めたいが、どのように進めたらよいかわからない
- ・雇用する上でどのような配慮をすればよいのか
- ・障害や障害特性とは何かが分からない
- ・仕事はできるが、生活面が心配

費無料(交通費などの実費は自己負担)

問中央区障害者就労支援センター
☎(3 8 6 5) 3 8 8 9
FAX(3 8 6 5) 3 6 6 2

Ework@shakyo-chuo-city.jp

新築・改築する建物の住居表示に係る届け出を忘れずに

建物を新築、あるいは改築をするときは、住居番号を付けるための届け出が必要です。正しく分かりやすい住居表示を維持するために、必ず届け出をしてください。

【危険だと思われる「街区表示板」にお気付きのとき】

各街区の角などの建物に取り付けてある「町名」と「街区番号」を表す「街区表示板」が折れ曲がっていたり、剥がれかけていると、美観を損なうだけでなく、けがをする恐れがあり危険です。区も巡回し取り換えに努めていますが、このような「街区表示板」を見かけましたら区にお知らせください。

問建築課建築調整係
☎(3 5 4 6) 5 4 5 3



マイナンバーカードの電子証明書をご利用の方へ

マイナンバーカードのICチップに搭載されている電子証明書は、マイナンバーカード作成日から5回目の誕生日まで有効期間となります。有効期間満了を迎える方は、満了日の3カ月前から受け付けている更新の手続きをお願いします。

電子証明書(2種類)

- ・利用者証明用電子証明書
インターネットサイトやコンビニの端末などにログインする場合に利用します。
- ・署名用電子証明書
e-Taxを利用した確定申告など電子文書を作成、送信する場合に利用します。

◎20歳未満および一部の外国人住民の方を除き、電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの有効期限と異なりますのでご注意ください。

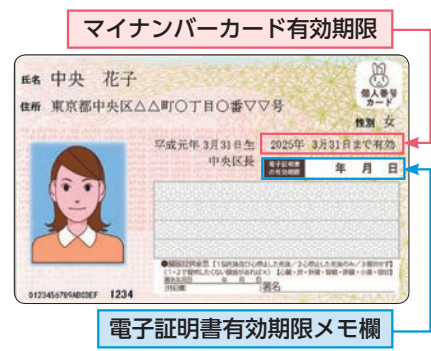
マイナンバーカード作成時に20歳未満であった方へ
20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期間は、2025年3月31日まで有効です。

ドの有効期間は、容姿の変動が大きいことを考慮して作成日から5回目の誕生日までとされています。有効期間満了を迎える方は満了日の3カ月前から受け付けている更新の手続きをお願いします。

◎更新手続きなど詳しくはお問い合わせください。

区民生活課住民記録係

☎(3546)5320
日本橋特別出張所区民係
☎(3666)4253
月島特別出張所区民係
☎(3531)1153



東京レガシーハーフマラソン2022開催に伴う交通規制などの実施

日程

10月16日(日)

種目

ハーフマラソン(男子・女子・車いす男子・車いす女子)

スタート時刻(国立競技場)

午前8時~(順次スタート)

主催

(一財)東京マラソン財団

交通規制

当日はマラソンコースを中心に交通規制(別表1のとおり)が行われます。また、自転車や歩行者のコース

横断も規制されます。詳しくは交通規制お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

交通規制お問い合わせ窓口

☎(6628)4652

コース沿道の自転車・置き看板などの撤去

コース沿道での自転車・バイクの

別表1 区内交通規制の区間・時間

区間(コース)	道路名(通称を含む)	規制時間
須田町⇄日本橋北詰	中央通り	午前7時45分~10時30分

◎⇄両方向とも車両の通行が禁止されます。

◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。

トピックス



中央区総合防災訓練

9月4日、京橋地域で中央区総合防災訓練が行われました。主会場のあかつき公園では大規模な消火訓練をはじめ、初期消火訓練や地震体験などが行われました。防災拠点となる京橋築地小学校では地域住民の皆さんが避難所開設訓練として、簡易テントの組み立てなどを実施するなど、訓練や展示、体験を通して、防災・災害について改めて考える機会になりました。

駐輪、置き看板などの設置はご遠慮ください。なお、放置してある物件は、移動・撤去する場合があります。

江戸バスの一部迂回運行

10月16日(日)当日、江戸バスは北循環の始発から中央区役所午前10時18分発まで別表2のバス停には停車しません(南循環は、通常どおり運行します)。

交通課交通対策係

☎(3546)5413

◎中止となった場合、交通規制や江戸バスの迂回運行は実施しません。実施の可否はHPなどでご確認ください。

◎皆さんには交通規制などでご迷惑をお掛けします

が、ご理解とご協力をお願いします。

スポーツ課スポーツ事業係

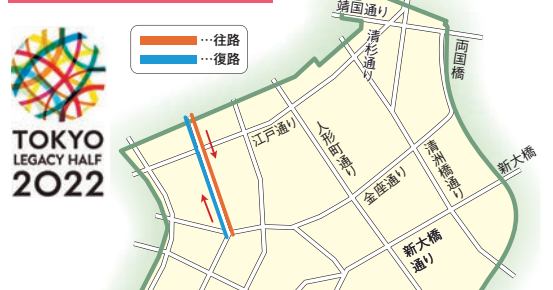
☎(3546)5531

HP東京レガシーハーフマラソン2022

公式ウェブサイト

<https://legacyhalf.tokyo/>

区内のマラソンコース図



別表2

バス停	停車しない時間帯
本石町一丁目(日本橋三越前)	午前8時14分発~10時34分発
本石町三丁目	午前8時15分発~10時35分発
新日本橋駅	午前8時17分発~10時37分発
室町二丁目(コレド室町前)	午前8時18分発~10時38分発
日本橋保健センター	午前8時21分発~10時41分発

区内の文化財

よし梅芳町亭

国登録有形文化財 建造物
日本橋人形町一丁目5番2号

日本橋人形町地区を含むエリアは、江戸時代初期に幕府の許可を得た庄司甚右衛門が遊郭の造営(元吉原(1657年の明暦の大火で焼失して移転))を行って傾城町の成立をみた時期や、幕府公認の歌舞伎興行を行う芝居小屋(中村座・市村座)を中心に芝居町が形成された時期もあります。さらに、幕末から明治・大正・昭和にかけて芸妓が集住する花街として繁栄した時期もあり、同地区一帯は古くから遊興地・商業地としての歴史を有するところです。

江戸時代初期に遊郭が置かれた辺り一帯は、葎が生い茂っていた場所であったことから葎原と称されていましたが、傾城町などの造

成後に吉原(元吉原)へと改めたとされています。また、葎町(芳町)と俗称されていた元吉原の南西エリアは、明治期の正式起立から昭和55年(1980)に町名改正が行われるまで「芳町」の町名(改正後は日本橋人形町一丁目・同三丁目)が用いられてきました。

なお、現在の日本橋人形町地区には、太平洋戦争末期に受けた空襲による被害を部分的に免れた場所もあり、それ故に花街としての歴史性と風情が今でも漂うまちとなっています。

今回の文化財は、空襲被害を免れた日本橋人形町一丁目5番街区の路地に面して立つ昭和初期(昭和元年~同2年頃)に創建された木造建造物です。当該建物は創建から今日に至る過程で改修・改造の手が入っていますが、当初の構造を大きく変えることなく実施されており、現在は日本料理の店舗「よし梅芳町亭」として用いられています。

間口5間(約9メートル)・奥行4間半(約8メートル)ほどある木造瓦ぶき(切妻造り・平入り)2階

建ての当該建物は、北側の路地に面して敷地間口いっぱいに建てられています。路地に面する北側正面(一部を黒板塀で囲う)の外壁は、後の改修によってモルタル塗装が施されていますが、本来は東・西・南の各面と同様に水切れが良い押縁下見板張り(下見板(横張り板)の継ぎ目や端部を押縁(細長い部材)で押さえる)であったと思われます。なお、わずかながら見ることで南面の外観からは、伝統的な木造和風建築のたたずまいを感じ取ることが出来ます。

また、内部は天井板や欄間などの化粧に上質な材を用い、床・下地窓に数寄屋風の意匠を整えるなど、昭和初期にみられる和風住宅のデザイン・材料・技術がよく示されています。なお、1階部分の調理場(玄関脇の台所と続きの四畳半を改造)・廊下(続き座敷の中央に廊下を通して二部屋に改修)・トイレ(風呂場を改造)、2階の大きな続き座敷(中央廊下をつぶして部屋に組み込む)や南側西隅に部屋の増築などがみられま

すが、いずれも当初の構造を大きく変更することなく改修・改造が行われています。

築95年を超える当該建物は、中央区生まれの女優・花柳小菊(1921~2011)が戦前から住居として使用していた時期があり、その後は所有者の変更を伴いながら原形を損なうことなく大切に維持されてきました。建物の名称は、昭和2年(1927)に日本料理(江戸料理)店を創業した初代(高野うめ)が自身の名と住んでいた当時の町名から「よし梅」を店名とし、二代目が当該建物を取得・改修して現在に至っています。

旧町名・芳町の響きと風情ある昭和初期の木造建築とが相まって当地を艶やかに彩っています。



▲よし梅芳町亭

中央区教育委員会 学芸員 増山一成